

平成25年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成25年9月12日（木曜日）午前9時00分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君		
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

副議長（8番）	大久保 武君	13番	大久保敏夫君
---------	--------	-----	--------

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君
秘 書 課 長	飯島 英男君	総 務 課 長	浜名 進君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	谷中 聰君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	埴 陽一君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 長 補 佐	宮本 克典君	企 画 財 政 課 参 事	青木 喜栄君
監 査 委 員	澤木 薫君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 野村 勇 主 査 小林 由実
主 任 外山 勝也

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。
す。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成25年9月12日（木）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成24年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成24年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由の説明）

（決算審査結果報告）

（担当課長の決算概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第1号 平成24年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 休会の件

日程第1 認定第1号 平成24年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成24年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（水垣正弘君） 脱衣を許可いたします。

日程第1、認定第1号 平成24年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2
号 平成24年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました認定第1号 平成24年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 平成24年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計からご説明申し上げます。

平成24年度の決算については、平成25年7月12日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成25年8月9日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものがあります。

平成24年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧願います。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧願います。

国においては、日本経済再生に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢を展開しており、去る6月には最後の矢である成長戦略と併せ経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針を閣議決定いたしました。そして、今後10年間の実績経済成長率を平均2%とし、財政再建の新たな目標も設定するなど、経済再生と財政健全化の好循環を目指す姿勢を打ち出しております。

このような中、当町においても国の取り組みと歩調を合わせ、八千代町第2次行財政集中改革プランを基本に一般行政経費の節減合理化を進めるとともに、各種施策についても限られた財源の中、優先順位の厳しい選択を行い、財源の重点的かつ効率的配分により、新たな時代の要請に的確に対応できる体制づくりに努めております。

平成24年度において、住民ニーズに応え、さらに地域経済振興と豊かな地域づくりを進めるため、第5次総合計画に基づき町民と行政が協働して、町民誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりを目指して、各種事務事業を執行してまいりました。この方針に基づいて実施いたしました平成24年度の主な事業のうちハード面について申し上げます。

最初に、総務費においてはコミュニティ施設整備事業補助金、交番用地購入事業等、民生費においては安心子ども支援事業施設整備補助金等、衛生費においては西山浄水場施設整備改修事業・合併処理浄化槽設置整備事業等、農林業費においては県営土地改良事業等負担金・いばらきの園芸産地改革支援事業補助金・憩遊館施設改修等であります。

次に、土木費においては町道舗装・排水整備・のりどめ工事・一級町道2号線及び8号線改良等、消防費においては消防ポンプ自動車購入事業や防火水槽設置事業等、教育費においては八千代第一中学校校舎改築事業設計料や給食センター施設整備改修事業等であります。

また、八千代中央土地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面といたしましては、第5次総合計画に基づき安心・安全なまちづくり、魅力と活力のあるまちづくり、協働・自立のまちづくりを基本姿勢とし、町民と行政が相互理解と信頼のもと、連携・協力して地域づくりに取り組むことに全力を注いでまいりました。

特に、地域住民の主体性・創造性・自発性を促し、みずから考え、みずから行う地域づくりを推進し、町民総参加のもとに町民の皆さんと理解と合意を図りながら、真に住民の生活向上に役立つ実務型の行政施策を優先に、活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では、町税25億2,998万6,000円、地方交付税20億2,535万1,000円を初めとする歳入総額76億547万1,055円、歳出総額71億4,118万858円となり、歳入歳出差し引き残額4億6,429万197円を平成25年度へ繰り越しいたします。

以上が平成24年度八千代町一般会計決算の概要であります。

次に、平成24年度八千代町国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。近年、加速する少子高齢化や疾病構造の変化に伴います医療技術の高度化等により、医療費は増加の傾向にあります。

また、長引く景気の低迷による課税所得の減少や被保険者の減少等の影響を受け、依然として国保の財政運営は大変厳しい状況下にあります。

このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して特定健康診査・特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入総額32億9,657万6,272円、歳出総額30億9,104万6,933円となり、歳入歳出差し引き残額2億552万9,339円を平成25年度へ繰り越しいたします。

以上が、平成24年度八千代町国民健康保険特別会計決算でございますが、決算につきましては平成25年8月30日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、平成24年度八千代町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明いたします。後期高齢者医療制度は、国の制度改正に伴いまして、老人保健制度を引き継ぐ制度で、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害のある人を対象としております。

その運営主体であります茨城県後期高齢者医療広域連合に県内全ての市町村が加入いたしております。平成24年度は、医療費の適正化や被保険者の健康管理を図るため、健康診断事業を推進しながら関係機関との業務連携及び制度財政の基盤安定の確立を図るため、保険基盤安定対策並びに保険料徴収に取り組みました。

以上のことから、歳入総額1億5,283万3,971円、歳出総額1億4,882万1,887円となり、歳入歳出差し引き残額401万2,084円を平成25年度へ繰り越しいたします。

以上が、平成24年度八千代町後期高齢者医療特別会計決算の概要であります。

次に、平成24年度八千代町介護保険特別会計決算についてご説明いたします。

初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。介護保険制度も13年が経過し、住民の間に広く定着し、高齢者の暮らし及びその家族を支える制度となっております。しかし、今後ますます少子高齢化が進む中、八千代町においては高齢化率が24%を超え、4人に1人が高齢者という状況になっており、認定率についても14.4%、高齢者の約7人に1人が認定を受けています。

歳入につきましては、第5期介護保険事業計画により保険料の基準額を2,900円から4,400円に改定したことにより、62.5%の増となりました。その他、国の国庫支出金・支払基金交付金・県支出金・繰越金等は、介護給付費の増加により法定負担割合に応じて増となっております。

歳出につきましては、保険給付費が支出全体の96.2%を占めており、中でも施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費、地域密着型介護サービス給付費等が大きく増加しております。

以上、申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入総額14億1,712万2,344円、歳出総額13億8,278万1,311円となり、歳入歳出差し引き残額3,434万1,033円を平成25年度へ繰り越しいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。介護サービス事業勘定予

算は、地域包括支援センターが運営している予算であります。介護予防サービス計画件数は年々増加しており、介護予防計画収入は対前年度比5.3%の増となっております。また、高齢者の方が安心して暮らせる地域づくりを目指すことを目的に、平成25年3月19日、11事業所と要援護者の見守り活動等の協力に関する協定書を締結いたしました。

以上、申しあげましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額684万1,031円、歳出総額625万2,840円となり、歳入歳出差し引き残額58万8,191円を平成25年度へ繰り越しいたします。

以上が、平成24年度八千代町介護保険特別会計決算の概要であります。

次に、平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、その後6回の事業計画変更の許可を得て、現在施工面積は第1工区45.6ヘクタール、第2工区20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタール、総事業費108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。施工につきましては、家屋移転や都市計画道路・区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

また、予算につきましては、八千代中央土地区画整理事業特別会計として進めており、その財源としては保留地処分金・国庫補助金・一般会計繰入金等を充てております。

本年度財源としては、事業収入の保留地処分金・町からの繰入金及び繰越金・町債により施工いたしました。

以上、申しあげました事業の決算であります。歳入総額1億6,667万2,168円、歳出総額9,906万1,832円となり、歳入歳出差し引き残額6,761万336円を平成25年度へ繰り越しいたします。

以上が、平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成24年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算についてご説明いたします。

当町の農業集落排水事業につきましては、平成24年度末現在12カ所の処理施設が供用開始しており、1,461戸、5,643人が利用しております。

平成24年度の事業内容を申し上げますと、既に供用を開始しております12施設の維持管理業務のほか、中結城東部地区において国庫補助事業の新規採択を受け、管路施設的设计、路線・用地測量、土質調査、処理施設予定地の用地補償及び買収等を実施しました。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計の決算であります。歳入総額 3 億 1,895 万 2,776 円、歳出総額 3 億 1,644 万 7,819 円となり、歳入歳出差し引き残額 250 万 4,957 円を平成 25 年度へ繰り越しいたします。

以上が、平成 24 年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成 24 年度八千代町下水道事業特別会計決算についてご説明いたします。

当町の公共下水道の全体計画処理面積は 910.5 ヘクタールであり、公共下水道事業区域 348.4 ヘクタールと簡易な公共下水道事業としての特定環境保全公共下水道事業 562.1 ヘクタールに大別されます。

公共下水道事業については、平成 24 年度は八千代中央地区の 1.27 ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は 87.7 ヘクタール、整備率は 79.73% となっております。

特定環境保全公共下水道事業については、平成 24 年度は落田地区で 1.5 ヘクタール、東落田地区で 2.12 ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は 91.32 ヘクタール、整備率は 81.68% となっております。

また、7 月に八千代中央地区及び落田地区のおのおの一部、2.19 ヘクタールにおいて供用を開始し、平成 17 年度からの供用開始区域面積合計は 145.24 ヘクタールとなりました。

以上、申し上げました下水道事業特別会計の決算であります。歳入総額 3 億 5,810 万 8,136 円、歳出総額 3 億 4,931 万 67 円となり、歳入歳出差し引き残額 879 万 8,069 円を平成 25 年度へ繰り越しいたします。

以上が平成 24 年度八千代町下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第 2 号 平成 24 年度八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げます。

平成 24 年度八千代町水道事業決算につきましては、平成 25 年 5 月 31 日に水道事業管理者から決算関係書類が提出されましたので、8 月 9 日に地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により監査委員の審査をいただいております。今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3 条予算であります収益的収入及び支出の決算額のうち収入から申し上げます。前年度決算額 4 億 28 万 2,306 円に対し、4 億 1,536 万 9,025 円で 3.8% の増であります。

支出につきましては、前年度決算額 3 億 2,571 万 8,480 円に対し、3 億 2,631 万 9,694 円

で0.2%の増であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、今年度も8,762万1,188円の黒字となりました。

次に、業務の内容であります。当年度の新規加入は92戸、年度末給水戸数は5,624戸で、全体の加入率は90.3%であり、年度末給水人口は2万1,295人です。年間有収水量は143万7,986立方メートルで、前年対比1.3%の増となっております。

続いて、4条予算の資本的収入及び支出の決算額のうち、収入はありません。

支出につきましては、前年度決算額1億7,183万4,226円に対し、1億8,985万1,068円で10.5%の増となっております。

支出の主なものとしましては、自家発電基盤及び受電盤の機器更新、配水管布設工事等のほか、資産購入費による量水器及び災害時給水用備品の購入、15件の企業債償還金であります。

支出に対して不足する1億8,985万1,068円は、当年度分損益勘定留保資金1億711万7,192円、減債積立金8,273万3,876円で補填いたしました。

次に、平成24年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますので、ご覧願います。

今後とも、引き続き給水収益の拡大に努めるとともに費用の節減を図り、企業の安定経営を推進していく所存であります。

以上、平成24年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げましたが、原案のとおり認定くださるようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（水垣正弘君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、澤木薫監査委員から報告を求めます。

澤木薫監査委員。

（監査委員 澤木 薫君登壇）

監査委員（澤木 薫君） ただいま議長からご指名がございましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る8月9日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、湯本監査委員とともに決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成24年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。

平成24年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成24年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。平成24年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長（水垣正弘君） これより各会計の決算概要について関係課長等より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政課長より説明を求めます。

斉藤企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） それでは、私から平成24年度一般会計決算の概要について説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開き願います。この表につきましては、平成24年度八千代町会計別決算総括表となっております。一般会計ほか7特別会計の決算額につきましては、表の一番下の総合計欄にありますように、歳入総額が133億2,257万7,753円、歳出総額につきましては125億3,490万3,547円となっております。差し引き残額につきましては7億8,767万4,206円となっているところであります。

記載はされておられませんけれども、平成24年度決算額と比較を申し上げますと、歳入総額で7,835万67円の増、率にしまして0.6%の増となっているところであります。また、歳出総額につきましては、1億981万9,758円の増、率にしまして0.9%の増となっているところであります。差し引き残金につきましては、3,146万9,691円の減、率にしまして3.8%の減となっております。

次に、平成24年度一般会計決算の概要について説明を申し上げます。決算書の6ページ、7ページをお開き願います。平成24年度一般会計歳入歳出款別総括表となっております。7ページの欄外に歳入歳出決算総額が示されておりますが、歳入総額が76億547万1,055円、歳出総額が71億4,118万858円で、差し引き残金につきましては4億6,429万197円でございます。翌年度、平成25年度への繰越額となっております。

では、最初に、歳入についてご説明を申し上げます。歳入決算額につきましては、先ほども申し上げましたけれども、76億547万1,055円となっているところであります。前年度と比較いたしますと2億1,936万2,196円の減、率にしまして2.8%の減となっております。なお、歳入の概要につきましては、お手元の別冊として配付をさせていただきます行政効果報告書により説明をさせていただきます。

行政効果報告書の19ページをご覧いただきたいと思っております。このページにつきましては、一般会計歳入決算額の推移一覧表となっております。年度別あるいは前年度との比較、住民1人当たりの決算額等が記載されているところであります。

まず、歳入のうち前年度と比較いたしまして、増減の大きなものを申し上げます。なお、これ以降につきましては、1,000円単位での説明とさせていただきます。

8款自動車取得税交付金930万円、伸び率にしまして29.5%の増につきましては、景気の上向きあるいは近年の軽自動車販売好調等によるものとなっております。

18款繰入金7,554万円の増につきましては、財政調整基金への平成23年度に積み立ていたしました市町村復興まちづくり交付金を活用しました消防ポンプ車の2台の購入費、あるいは義務教育施設整備基金から八千代第一中学校校舎改築事業基本設計並びに実施設計費に充てるために基金繰り入れを行いまして、増額となっております。

19款繰越金は9,350万8,000円、伸び率にしまして21.7%の増となっております。

一方、前年度に対しまして減少した主なものを申し上げます。1款町税3,826万9,000円、1.5%減につきましては、基幹産業であります農業の収入につきましては増となったものの、評価替え、各種補正によりまして固定資産税が減額となりまして、町税全体では減額となっているところであります。

9款の地方特例交付金2,309万円、75.7%の減となっております。

また、10款地方交付税につきましては、1億4,362万円、6.6%の減です。震災復興特別交付税等の減により大幅な減となっております。

14款国庫補助金8,332万2,000円、12.3%の減につきましては、安全・安心な学校づくり交付金、東中の屋体耐震補強大規模改修事業及び災害等の廃棄物、瓦れき処理の事業等の減によるものでございます。

次に、15款県支出金5,997万円、9.8%の減につきましては、市町村復興まちづくり支援事業交付金の減というようなことでございます。

21款町債4,682万9,000円、8.5%の減につきましては、農林業債及び教育債の減によるものでございます。

次に、歳出について説明を申し上げます。平成24年度の歳出総額につきましては、71億4,118万858円でございます。前年度と比較いたしまして1億5,974万6,324円、2.2%の減となっているところでございます。

行政効果の20ページをご覧いただきたいと思っております。歳出款別決算推移一覧表をご覧いただきたいと思っております。なお、これ以降につきましては、先ほどと同様に1,000円単位での説明にかえさせていただきます。

主な増減の内容を申し上げますと、3款民生費8,635万円、4.0%の増につきましては、主に安心子ども支援事業施設整備補助金、安静保育園の改築事業約2,700万円及び国民健康保険繰入金約4,500万円、さらには障害者自立支援給付金約4,000万円などの増によるところでございます。

8款土木費2,568万4,000円、4.5%増につきましては、町道の排水整備事業約1,000万円並びに幹線道路補修事業約1,200万円などの増によるところでございます。

また、9款消防費2,959万5,000円、8.3%増につきましては、消防ポンプ車の更新2台が要因として上げられるところでございます。

一方、職員の削減等に伴います人件費及び財政調整基金積立金などの減によりまして、2款の総務費につきましては9,407万7,000円、6.2%の減となっております。

震災に伴います瓦れき処理の事業及び下妻地方広域事務組合負担金等によりまして、衛生費が1億1,447万6,000円、19.3%の大幅な減となっているところもございます。

また、東日本大震災に伴います災害復旧事業の完了によりまして、11款災害復旧費は3,478万4,000円の減となっております。

さらに、12款公債費につきましては、消防債、防災行政無線整備事業債の償還終了等に伴いまして3,611万3,000円、4.9%の減となったところでございます。

次に、また平成24年度の歳入歳出決算書のほうに戻っていただきまして、144ページを

ご覧いただきたいと思ひます。歳入歳出決算額におきまゝ実質収支額に関する調書となつております。歳入総額につきましては、76億547万1,000円、歳出総額が71億4,118万1,000円、歳入歳出差引額につきましては4億6,429万円となつてござひます。そのうち翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額の農林業費の中結城地区畑地帯総合整備事業262万5,000円及び土木費の一級町道8号線道路改良事業費561万5,000円、幹線道路補修事業費298万1,000円、橋梁長寿命化対策事業365万円、合わせまして1,487万1,000円を差し引きいたしました実質収支額につきましては、4億4,941万9,000円となつております。

以上が歳出概要の説明となつてござひます。

ここで、平成24年度の特徴を申し上げますと、義務的経費につきましては、障害者自立支援給付費等によりまして扶助費が約1,300万円の増となつてござひますが、職員減や議員共済負担金等の減によりまして人件費約5,000万円の減、さらには消防債の償還終了によりまして公債費約3,600万円の減などによりまして、昨年度より義務的経費については減となつてゐるやうなことでござひます。

また、投資的経費でござひますが、震災に伴ひます公共施設の災害復旧費約3,500万円は減となつておりますけれども、普通建設事業におきまして消防ポンプ車の購入事業約3,200万円、八千代第一中学校改築事業基本及び実施設計約3,900万円などの増によりまして、微増となつてゐるところでござひます。

また、国保特別会計への繰出金約6,000万円につきましては増となつてござひますけれども、補助費等におきまゝ一部事務組合への負担金約6,400万円の減によりまして歳出総額では対前年度比で約1億6,000万円、2.2%の減となつてゐるところでござひます。

最後に、決算統計から八千代町の財政指数等が配付いたしました行政効果報告書の19ページから24ページに掲載してござひますので、ご覧おきくださいますやうよろしくお願ひ申し上げます。

以上が一般会計決算の概要であります。よろしくお願ひいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要について、町民課長より説明を求めまゝす。

横島町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） それでは、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会

計決算の概要についてご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計から申し上げます。決算書の146、147ページをお開き願います。

まず、決算の総括でございますが、右ページ表の下の欄外をご覧くださいと思います。歳入決算額が32億9,657万6,272円、対前年度比4.8%増の1億5,052万3,791円の増額でございます。歳出決算額が30億9,104万6,933円、対前年度比7.1%増の2億439万8,034円の増額となっております。差し引き残金は2億552万9,339円でございます。

156、157ページをお開きください。事項別明細についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてでございますが、款1国民健康保険税の調定額12億6,547万2,062円に対しまして、収入済額は9億4,151万5,268円となりまして、収納率は74.4%、前年度より0.5%の増でございます。内訳でございますが、現年度分は73.1%で0.4%の増、滞納繰り越し分につきましては18.8%で0.8%の増でございます。

不納欠損額につきましては、3,156万4,009円、収納未済額は2億9,239万2,785円でございます。

次ページをお開きください。ここからは、収入済額によりご説明いたします。

款2一部負担金はございません。

款3使用料及び手数料の22万2,150円は、督促手数料でございます。

款4国庫支出金は9億317万1,976円でございます。内訳としまして、項1国庫負担金が7億5,182万9,989円で、保険者の療養給付費や後期高齢者支援金などに要する費用への国の負担分でございます。また、項2国庫補助金が1億5,134万1,987円で、市町村間における財政力の不均衡を調整するためなどに交付されております。

次ページをお開きください。款5療養給付費等交付金は1億3,768万4,431円にして、退職者被保険者の医療給付費に応じて交付されております。

款6前期高齢者交付金1億8,424万1,680円につきましては、前期高齢者数の偏在による保険者間の医療費や後期高齢者支援金の負担の不均衡を調整するためのものがございます。

款7県支出金は2億1,935万8,301円でございます。内訳としましては、次ページをお開きください。項1県負担金が2,171万2,301円で、高額医療費共同事業へなどの県の負担分でございます。項2県補助金1億9,764万6,000円は、市町村間における財政力の不均衡を調整するためなどに交付されております。

款8共同事業交付金は4億1,794万208円でございます。高額な医療費に対して保険料の平準化や財政安定化などを図るために茨城県国保連合会から交付されております。

款9財産収入はございません。

款10繰入金は2億2,173万5,249円でございます。内訳といたしまして、目1一般会計繰入金1億3,603万8,000円、目2基盤安定繰入金8,169万7,249円でございます。これにつきましては、保険税軽減分などに充てるものでございます。

次ページをお開きください。款11繰越金2億5,940万3,582円は、前年度からの繰越金でございます。

款12諸収入は1,130万3,427円で、主なものといたしましては延滞金、第三者行為納付金や特定健診負担金などでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。168、169ページをお開きください。款1総務費は1,092万3,483円でございます。項1総務費、総務管理費の通信運搬費や国保連合会へなどの業務委託料が主な支出でございます。

次ページをお開きください。款2保険給付費は19億4,300万8,573円でございます。内訳の主なものですが、項1の療養給付費が17億1,729万277円。

次ページをお開きください。項2高額療養費2億94万836円、項4出産育児諸費が2,337万7,460円などでございます。

次ページをお開きください。款3後期高齢者支援金等は4億7,446万1,186円でございます。款4前期高齢者納付金等49万8,815円、款5老人保健拠出金2万903円、款6介護納付金が2億1,086万8,471円でございます。この款3から款6までは社会保険診療報酬支払基金への拠出金でございます。

次ページをお開きください。款7共同事業拠出金3億8,808万2,154円ですが、高額療養費分として茨城県国保連合会への拠出金でございます。

款8保健事業費1,496万2,685円、これにつきましては特定健診事業に係る委託料や人間ドック検診料助成金などでございます。なお、特定保健指導委託料で52万2,000円を次年度へ繰り越ししております。

次ページをお開きください。款9基金積立金はございません。

款10諸支出金4,822万663円は、保険税還付金や国県への負担金返還金などでございます。

次ページをお開き願います。款11予備費につきましては、高額療養費と指定公費負担

事業費に充当しております。

次ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額32億9,657万6,000円、歳出総額30億9,104万7,000円となりまして、歳入歳出差引額2億552万9,000円は、平成25年度へ繰り越しいたします。

翌年度へ繰り越すべき財源で、繰越明許費繰越額が52万2,000円ありますので、実質収支額は2億500万7,000円となります。

なお、本決算につきましては、8月30日に八千代町国民健康保険運営協議会にお諮りし、ご了承をいただいていることをご報告いたします。

続きまして、後期高齢者医療特別会計決算の概要についてご説明いたします。

184、185ページをお開き願います。初めに、決算の総括でございますが、右ページ表の下の欄外をご覧くださいと思います。歳入決算額が1億5,283万3,971円、歳出決算額が1億4,882万1,887円で、差し引き残金は401万2,084円となっております。

190、191ページをお開きください。事項別明細についてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、款1後期高齢者医療保険料は、調定額9,985万8,650円に對しまして、収入済額9,867万1,450円となり、収納率は98.8%で、特別徴収分が100%、普通徴収分が96%でございます。不納欠損額は18万7,400円、収納未済額が99万9,800円でございます。ここからは、収入済額によりご説明いたします。

款2使用料及び手数料2万4,600円は、督促手数料でございます。

款3繰入金4,828万5,722円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

款4繰越金は253万2,770円で、前年度繰越金でございます。

款5諸収入331万9,442円は、保健事業費委託金が主なものでございます。

194、195ページをお開きください。歳出についてご説明申し上げます。款1総務費391万1,465円ですが、通信運搬費や健診業務委託料が主なものでございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は、1億4,474万7,572円でございます。

款3諸支出金16万2,850円につきましては、保険料還付金でございます。

款4予備費は支出がございません。

198ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額1億5,283万3,000円、歳出総額1億4,882万1,000円となり、歳入歳出差引額401万2,000円につきましては、平成25年度へ繰り越しいたします。

翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も401万2,000円でございます。

す。

以上、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、慎重なるご審議のほどよろしくどうぞお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 暫時休憩をいたします。

（午前 9時55分）

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

（午前10時14分）

議長（水垣正弘君） 次に、介護保険特別会計の決算概要について、福祉保健課長より説明を求めます。

相田福祉保健課長。

（福祉保健課長 相田敏美君登壇）

福祉保健課長（相田敏美君） それでは、介護保険特別会計の平成24年度歳入歳出決算の概要について申し上げます。

決算書の201ページをお開き願います。下の欄外をご覧くださいと思います。平成24年度歳入決算額14億1,712万2,344円、歳出決算額13億8,278万1,311円、差し引き残額3,434万1,033円でございます。

それでは、保険事業勘定の歳入について申し上げます。202、203ページをお開きいただきたいと思います。款1第1号被保険者の保険料収入済額は2億8,871万9,157円で、収入全体の20.4%に当たります。収納率は98.1%になります。内訳は、特別徴収分2億6,715万8,300円、普通徴収分で2,079万305円、滞納繰り越し分で77万552円でございます。不納欠損額については91万1,829円でございます。未済額は468万7,799円でございます。

ここからは、収入済額をもとにご説明申し上げます。款2使用料及び手数料は5万7,530円で、総務手数料と第1号被保険者保険料の督促手数料でございます。

款3国庫支出金は3億2,918万5,841円で、収入全体の23.2%に当たります。保険給付費に対する国庫負担分と地域支援事業に対する国庫補助金でございます。

款4支払基金交付金は3億8,735万2,000円で、収入全体の27.3%に当たります。これは、第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

款5 県支出金2億972万7,352円で、収入全体の14.8%に当たります。保険給付に対する県負担分と、地域支援事業に対する県補助金でございます。

款6 財産収入6,868円で、介護保険給付費準備基金の利子でございます。

款7 繰入金は1億9,456万1,000円で、一般会計からの繰入金などでありまして、収入全体の17.7%に当たります。

款8 繰越金711万938円で、前年度からの繰越金であります。全体の0.05%に当たります。

款9 諸収入は40万1,658円であります。これは第1号被保険者保険料の延滞金及び雑入等でございます。

以上の歳入合計が14億1,712万2,344円でございます。

次に、歳出について申し上げます。決算書204、205ページをお開きいただきたいと思っております。款1 総務費は1,688万7,177円で、支出全体の1.2%に当たります。内訳といたしましては、項1 総務管理費95万1,664円、項2 徴収費7,590円、項3 介護認定審査会費が1,572万23円、項4 趣旨普及費が20万7,900円でございます。

款2 保険給付費は13億3,017万7,982円で、支出全体の96.2%に当たります。内訳といたしましては、項1 の介護サービス費が11億7,058万4,508円、項2 介護予防サービス費としまして5,609万543円、項3 その他諸費で150万5,265円、項4 高額介護サービス費が2,383万3,270円、項5 高額医療合算介護サービス費が309万8,323円、項7 特定入所者介護サービスが7,506万6,073円でございます。おのおのの不用額につきましては、利用料が見込みを下回ったためでございます。

款4 地域支援事業費2,823万6,687円で、支出全体の2.0%に当たります。内訳といたしまして、項1 介護予防事業費が214万9,061円、項2 包括的支援事業・任意事業費2,608万7,626円でございます。

款7 諸支出金の支出済額は747万9,465円で、全体の0.6%に当たります。内訳といたしまして、償還金747万9,465円でございます。

以上の歳出合計が13億8,278万1,311円でございます。

決算書232ページをお開きいただきたいと思っております。実質収支に関する調書ですが、歳入総額14億1,712万2,000円、歳出総額13億8,278万1,000円、差引額3,434万1,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額3,434万1,000円でございます。

以上が平成24年度介護保険特別会計の保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

す。

続きまして、介護サービス事業勘定の歳入について申し上げます。決算書の235ページをお開きいただきたいと思います。下の欄外をご覧ください。平成24年度の歳入決算額684万1,031円、歳出決算額625万2,840円、差し引き残額58万8,191円でございます。

続いて、236、237ページをお開きいただきたいと思います。款1 サービス収入ですが、項1 といたしまして、介護予防サービス計画の計画費の収入で、627万6,511円でございます。

款2 繰越金は56万4,520円でございます。

以上の歳入合計が684万1,031円でございます。

次に、歳出について申し上げます。決算書238、239ページをお開きください。款1 事業費は568万8,840円です。介護サービス計画策定委託料でございます。諸支出金56万4,000円、これは保険事業勘定への繰出金でございます。

款3 予備費の支出はございません。

以上の歳出合計が625万2,840円でございます。

決算書244ページをお開きいただきたいと思います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額684万1,000円、歳出総額625万3,000円、歳入歳出差引額58万8,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額が58万8,000円でございます。

以上が平成24年度介護保険特別会計介護サービス事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要について、都市建設課長より説明を求めます。

上野都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

決算書の246、247ページの総括表をお開き願います。247ページの下の方、欄外に記載してございますが、歳入決算額1億6,667万2,168円、歳出決算額9,906万1,832円、差し引き残額6,761万336円でありまして、歳入に対します執行率は59.44%になります。

それでは、歳入についてご説明をいたしますので、252、253ページをお開き願います。1 款事業収入の収入済額7,653万7,153円は、一般保留地23画地とつけ保留地2画地分の

事業収入であります。

3 款国庫支出金の収入済額404万2,500円は、平成24年度から再開しました第2工区の国庫補助金であります。

5 款繰入金の収入済額5,935万7,000円は町一般会計からの繰入金でございます。

6 款繰越金の収入済額1,373万5,515円は、前年度からの繰越金であります。

8 款町債の収入済額1,300万円は、土地区画整理事業債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出についてご説明いたしますので、256、257ページをお開き願います。1 款総務費の支出済額1,371万9,543円は、職員の人件費が主なものでございます。

2 款土地区画整理費の支出済額5,077万1,673円は、第1工区、第2工区の事業費であります。1 項2目第1工区区画整理事業費の主なものは、13節委託料では公共用地管理委託料で調整池の除草及び植栽の消毒作業委託料であります。

また、物件移転補償金算定業務委託料は、家屋等の移転調査委託料であります。15節工事請負費では、都市計画道路築造工事66メートル、区画道路築造工事32メートル、盛り土整地工事2,919平米を実施したものであります。

22節補償補填及び賠償金は、家屋の移転補償金が主なものであります。繰越明許費につきましても、家屋移転補償金でありまして、移転先の住宅建築のおくれによるものであります。

次の258、259ページをご覧ください。1 項3目第2工区区画整理事業費の主なものは、13節委託料では物件移転算定業務委託料でありまして、家屋調査4件、工作物調査2件分の委託料であります。また、実施設計委託料は区画道路の詳細設計委託料であります。繰越明許費につきましても、調整池基本設計委託料でありまして、調整池周辺の調査及び県との協議に時間を要していることによるものであります。

15節工事請負費は盛り土整地工事498平米を実施したものであります。

22節補償補填及び賠償金は、12名分の休耕補償金でございます。

3 款公債費の支出済額3,457万614円は、起債の長期債元金と利子でございます。

次の260ページをお開き願います。実質収支に関する調書の歳入総額1億6,667万2,000円、歳出総額9,906万2,000円、歳入歳出差引額6,761万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額が1,827万3,000円でありますので、実質収支額は4,933万7,000円であります。

以上が平成24年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要であります。

なお、事業等の内容の詳細につきましては、行政効果報告書183から185ページに記載してございますので、後でご覧おき願います。

議長（水垣正弘君） 次に、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計並びに水道事業の決算概要について、上下水道課長より説明を求めます。

埴上下水道課長。

（上下水道課長 埴 陽一君登壇）

上下水道課長（埴 陽一君） それでは、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計及び八千代町水道事業の決算の概要につきましてご説明いたします。

最初に、農業集落排水事業特別会計の概要からご説明申し上げます。

それでは、決算書の262、263ページの款別総括表をお開きください。右下の欄外に記載してございますが、歳入決算額3億1,895万2,776円、歳出決算額3億1,644万7,819円、差し引き残金250万4,957円でありまして、歳入額に対します執行率は99.2%となっております。

続きまして、268、269ページをお開き願います。まず、歳入につきまして事項別明細書の収入済額によりましてご説明申し上げます。款1 分担金及び負担金686万4,400円、これにつきましては中結城東部地区の加入世帯262件分の分担金でございます。なお、予算額との比較いたしまして707万7,600円の差額が生じておりますけれども、これは平成25年度へ予算を繰り越しいたしました関係によるものでございます。このため差額が生じております。

款2 使用料及び手数料6,494万7,640円、内訳といたしまして現年度分6,344万9,820円と滞納繰り越し分149万7,820円でありまして、既に供用開始しております施設の使用料でございます。収入未済額689万9,760円となっております。

款3 国庫支出金3,188万6,000円、これは中結城東部地区の補助対象事業費に対しましての交付金でございまして、補助率が50%でございます。

款4 県支出金2,128万円、これは既に供用開始しております西豊田中部地区及び川西南部地区への交付金でございまして、平成19年度から23年度までの事業費に対しましての2%の交付率で交付を受けております。

款5 財産収入、預金利子でございます。

款6 繰入金1億2,800万円、一般会計からの繰入金及び町債償還準備基金からの繰入金

でございます。

款7繰越金328万7,431円、前年度からの繰越金でございます。

款8諸収入16万7,028円、一般雑入でございます。

款9町債6,250万円、内訳といたしまして中結城東部地区の事業債3,100万円、資本費平準化債1,700万円、補償金免除繰上償還借換債1,450万円でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、272、273ページをお開きください。歳出につきましてご説明を申し上げます。款1農業集落排水事業費、支出済額1億8,058万105円、また翌年度への繰越額といたしまして繰越明許費5,562万8,000円でございます。同じく項1の農業集落排水事業管理費、支出済額9,408万1,199円でございます。主なものといたしましては、節11需用費の支出済額3,395万6,910円は、既に供用開始しております施設の光熱水費及び修繕料等でございます。

節12の役務費の支出済額1,282万6,304円につきましても施設の通信運搬費及び汚泥引き抜き料等でございます。

節13委託料の支出済額2,343万5,085円は、汚泥処理施設の管理業務及び施設の維持管理委託料、それと維持管理組合へ委託料でございます。

節25積立金の支出済額2,128万円は、町債償還準備基金への積立金でございます。

項2、同じく目1の農業集落排水事業費、支出済額8,649万8,906円、翌年度への繰越額といたしまして、繰越明許費5,562万8,000円でございます。支出済額の主なものといたしまして、職員2名の人件費でございます節2、節3、次ページに移りまして、節4の共済費までの支出済み合計額1,245万1,296円でございます。

節13の委託料の支出済額6,059万5,500円、これにつきましては中結城東部地区の物件補償及び不動産の鑑定評価業務委託料でございます。それと、全体実施設計等の設計委託料でございます。また、今年度から工事を実施いたしております中結城東部地区の管路施設の実実施設計委託料といたしまして190万円を繰越明許によりまして翌年度へ繰り越しをいたしております。

節15の工事請負費につきましては、予算現額の5,372万8,000円全額を繰越明許費によりまして翌年度へ繰り越しをいたしております。先ほど申し上げました委託料と同様に、今年度から工事を開始しております中結城東部地区の管路施設の工事請負費でございます。

節17公有財産購入費の721万980円は、中結城東部地区処理場用地の購入費であります。

節22補償補填及び賠償費の支出済額591万4,331円は、中結城東部地区処理場建設敷地内の立木、工作物等の補償費でございます。

款2公債費でございますが、支出済額1億3,586万7,714円、支出済額の内訳といたしまして長期債の元金分9,074万8,230円、長期債の利子分4,512万4,484円でございます。

次の276、277ページをお開き願います。款3予備費につきましては、充用はございませんでした。

次の278ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額3億1,895万2,000円、歳出総額3億1,644万8,000円となりまして、歳入歳出差引額250万4,000円は平成25年度へ繰り越しをいたします。翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額23万4,000円でございますので、実質収支は227万円となります。

以上が平成24年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、下水道事業特別会計の概要を申し上げます。決算書の280、281ページの款別総括表をお開き願います。右下の欄外に記載してございますけれども、歳入決算額3億5,810万8,136円、歳出決算額3億4,931万67円、差し引き残金879万8,069円でありまして、歳入に対します執行率は97.5%となっております。

続きまして、286、287ページをお開き願います。まず、歳入につきまして、事項別明細書の収入済額によりましてご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金1,134万3,150円、受益者負担金の現年度分と滞納繰り越し分でございます。収入未済額は830万3,790円となっております。

款2使用料及び手数料1,724万9,310円、下水道使用料の現年度分と、やはり滞納繰り越し分及び手数料等でございます。

款3国庫支出金4,520万円、下水道費補助金の社会整備総合交付金でございますが、交付率が50%でございます。

款5財産収入、下水道事業基金の利子でございます。

款6繰入金2億200万円、一般会計からの繰入金でございますが、項2の基金からの繰り入れはございません。

次の288、289ページに移りまして、款7繰越金860万3,065円、前年度からの繰越金でございます。

款8諸収入はございません。

款9町債7,370万円、事業費起債分の下水道事業債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、290、291ページをお開き願います。歳出についてご説明を申し上げます。

款1下水道事業費でございますが、支出済額1億9,938万7,025円、款1項1の同じく下水道事業費の目1下水道総務費では、支出済額5,170万9,939円、主なものといたしまして職員6名分の人件費4,347万6,981円でございます。節8報償費の支出済額108万840円、受益者負担金の一括納付奨励金でございます。

節13委託料の支出済額101万8,500円、下水道台帳及び受益者負担金の管理システム負担金等の維持管理でございます。

それと、節19負担金、補助及び交付金の支出済額518万1,520円、水道事業管理者給与等の負担金等でございます。

次、292、293ページに移りまして、節27公課費38万7,500円、消費税の納付金でございます。

目2下水道管理費、支出済額4,298万8,091円、主なものといたしましては節13委託料の支出済額408万6,600円、流量計及びマンホールポンプ等の管理業務委託料でございます。

節19負担金、補助及び交付金の支出済額3,767万9,000円、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

目3公共下水道事業費、支出済額1億194万995円、主なものといたしましては節13委託料の支出済額493万5,000円、特定環境保全事業の実施設計委託料でございます。

節15工事請負費の支出済額9,683万1,630円、管渠の工事につきまして公共事業分で1件、特定環境保全事業分で4件、まちの単独工事といたしまして公共事業で2件、特定環境保全事業で2件の工事請負がございます。管路施設1,549.84メートル、公共ますの設置が40カ所、それと舗装工事が300平米を実施いたしております。

目5流域下水道事業の節19負担金、補助及び交付金の支出済額64万8,000円でございます。鬼怒小貝流域下水道の建設負担金でございます。

目6基金費の節25積立金の支出済額210万円につきましては、下水道事業基金積立金でございます。

次の294、295ページに移りまして、款2公債費でございますが、支出済額1億4,992万8,042円でございます。内訳といたしましては、長期債の元金分9,614万2,290円、長期債

の利息分5,378万752円でございます。

款3予備費につきまして、充用はございませんでした。

次、296ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額3億5,810万8,000円、歳出総額3億4,931万円となりまして、歳入歳出差引額879万8,000円につきましては、平成25年度へ繰り越しをいたします。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の879万8,000円となります。

以上が平成24年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

引き続きまして、平成24年度八千代町水道事業決算の概要につきましてご説明を申し上げます。

別冊となっておりますA4横の平成24年度八千代町水道事業決算書をご覧いただきたいと思っております。1ページの決算報告書の収益的収入及び支出についてご説明をいたします。

収入の第1款水道事業収益でございますが、決算額4億1,536万9,025円でございます。うち借受消費税及び地方消費税1,918万1,884円が含まれております。内訳といたしましては、第1項の営業収益では決算額4億1,369万287円でございますが、うち借受消費税及び地方消費税1,914万870円が含まれております。収益の内訳といたしましては、水道料金、量水器使用料、加入金等でございます。

次に、第2項の営業外収益では、決算額167万8,738円でございますが、うち借受消費税及び地方消費税4万1,014円が含まれております。収益の内訳といたしましては、預金利息、雑収益等でございます。

2ページをお開き願います。続きまして、支出についてご説明をいたします。第1款の水道事業費用でございますが、決算額3億2,631万9,690円でございます。うち仮払消費税及び地方消費税794万9,541円が含まれております。内訳といたしましては、第1項の営業費用で決算額3億634万4,299円でございますが、うち仮払消費税及び地方消費税794万9,541円が含まれております。費用の内訳といたしましては、原水費、浄水費、配水費、総係費で、内容といたしましては県水の受水費、動力費、修繕費、各種の委託料、人件費と、及び負担金、さらには減価償却費等でございます。

次に、第2項の営業外費用でございますが、決算額1,997万5,390円でございます。費用の内訳といたしましては、企業債利息、雑支出でございます。

第3項の予備費につきましては、第2項営業外費用で消費税におきまして不足が生じましたため23万6,000円を充当いたしております。

次の3ページに移りまして、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款資本的収入はございません。

続きまして、支出についてご説明申し上げますけれども、第1款の資本的支出でございますが、決算額1億8,985万1,068円でございますけれども、うち仮払消費税及び地方消費税142万8,013円が含まれております。内訳といたしましては、第1項の建設改良費で決算額2,998万8,273円でございます。うち仮払消費税及び地方消費税が142万8,013円が含まれております。

支出の内訳でございますけれども、施設費といたしまして区画整理地内の配水管の布設工事のほか4号取水井のポンプ更新、非常用発電機の基盤更新、それに受電盤内の機器の修繕等を行っております。また、資産購入費といたしまして、量水器のほか災害用備品といたしまして給水用の備品を購入しております。

第2項の企業債償還金でございますが、決算額1億5,986万2,795円でございます。これは、15件分の企業債償還金の元金でございます。資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足いたします額1億8,985万1,068円は当年度分の損益勘定留保資金1億711万7,192円及び減債積立金8,273万3,876円で補填をいたしております。

続きまして、財務諸表となります4ページの平成24年度八千代町水道事業損益計算書につきましてご説明をいたします。この計算書につきましては、消費税は含まれておりません。先ほど申し上げました決算報告書の額とは整合いたしませんので、ご了解願いたいと思います。

1の営業収益が計算書中央の右側の額でございます。3億9,454万9,417円、2の営業費用は同じく中央、右側の額2億9,839万4,750円でございます。これは差し引きいたしますと営業利益、右端の額となりますが、9,615万4,659円の営業黒字となります。

次に、3の営業外収益、計算書中央右側の額でございますけれども、163万7,724円、4の営業外費用は中央の真ん中の額1,017万1,195円でございます。これを差し引きいたしますとマイナスとなりますけれども、853万3,470円となります。

これに、先ほどの営業利益を加えますと、経常利益となりますが、8,762万1,188円となりまして、特別損失がございませんので、当年度の純利益は経常利益と同額の8,762万1,188円の黒字となります。黒字となります剰余金につきましては、6ページに記載がご

ございますとおり、昨日議決をいただきましたとおり、減債積立金に積み立てをいたしましたと思います。

以上が平成24年度八千代町水道事業の決算概要でございます。

農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業、3事業の決算概要の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 以上で関係課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いをいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成24年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成24年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成24年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成24年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定をいたしました。

日程第2 報告第1号 平成24年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（水垣正弘君） 日程第2、報告第1号 平成24年度八千代町健全化判断比率等の報告書について提出されておりますので、ご覧おき願います。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（水垣正弘君） 日程第3、本日までには受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますので、ご報告いたします。

日程第4 休会の件

議長（水垣正弘君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす13日より18日までは休会にしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、あす13日より18日までは休会とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、19日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時55分）